

附属資料

1 策定経過

(1) 町田市農業振興計画推進委員会

2021年度に学識経験者及び農業関係者等で組織される推進委員会を4回開催し、改訂に向けた検討を進めました。

①第1回推進委員会

項目	内容
日時	2021年6月25日(金) 10:00 ~ 12:00
場所	町田市庁舎4階 4-1会議室
議事次第	・ 中間見直しの概要について ・ 町田市における農業の現状について ・ 前期進捗状況確認について ・ 後期事業計画体系図(案)について

②第2回推進委員会

項目	内容
日時	2021年8月25日(水) 10:00 ~ 12:00
場所	町田市庁舎3階 3-2、3-3会議室
議事次第	・ 後期事業計画体系図(案)について ・ 後期実行計画(案)について ・ 第4次農業振興計画(改訂版)の目次(案)について

③第3回推進委員会

項目	内容
日時	2021年11月5日(金) 14:00 ~ 16:00
場所	町田市庁舎10階 10-4、10-5会議室
議事次第	・ 第4次町田市農業振興計画(改訂版)の素案について

④第4回推進委員会

項目	内容
日時	2022年2月9日(水)
場所	書面開催
議事次第	・ パブリックコメントの実施結果について ・ 第4次町田市農業振興計画改訂版について

(2) 第4次町田市農業振興計画検討部会

2021年度に庁内関係部署で組織される検討部会を4回開催し、改訂に向けた検討を行いました。

①第1回検討部会

項目	内容
日時	2021年5月21日(金)
場所	書面開催
議事次第	・ 中間見直しの概要について ・ 町田市における農業の現状について ・ 前期進捗状況確認について

②第2回検討部会

項目	内容
日時	2021年8月3日(火)
場所	書面開催
議事次第	・ 後期事業計画体系図(案)について ・ 後期実行計画(案)について

③第3回検討部会

項目	内容
日時	2021年10月19日(火)
場所	書面開催
議事次第	・ 第4次町田市農業振興計画(改訂版)の素案について

④第4回検討部会

項目	内容
日時	2022年1月24日(月)
場所	書面開催
議事次第	・ パブリックコメントの実施結果について ・ 第4次町田市農業振興計画改訂版について

2 町田市農業振興計画推進委員会設置要綱

令和3年4月20日
施行
経済観光部農業振興課

第1 設置

第4次町田市農業振興計画の推進に関し、農業関係者等の意見を聴取するため、町田市農業振興計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 役割

委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 町田市農業振興計画の推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

第5 委員長

- 1 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 庶務

委員会の庶務は、経済観光部農業振興課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2021年4月20日から施行する。
- 2 この要綱は、2027年3月31日限り、その効力を失う。

別 表（第3関係）

学識経験を有する者 1人
市内の農業者の代表 2人以内
町田市農業協同組合の代表 1人
町田市消費生活センター運営協議会の代表 1人
流通事業者の代表 1人
農業に係る特定非営利活動法人の代表 1人
東京都農業振興事務所の職員 2人以内
一般社団法人東京都農業会議の代表 1人
町田市農業委員会委員 1人
町田市青少年委員の代表 1人

3 第4次町田市農業振興計画検討部会設置要領

第1 設置

第4次町田市農業振興計画の推進に関し必要な事項を検討するため、第4次町田市農業振興計画検討部会（以下「部会」という。）を置く。

第2 所掌事務

部会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第4次町田市農業振興計画の推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 部会は、部会長及び会員をもって組織する。
- 2 部会長は、経済観光部農業振興課長をもって充てる。
- 3 会員は、次に掲げる課の職員のうちから、市長が委嘱し、又は指名する。
政策経営部企画政策課 保健所保健予防課 経済観光部観光まちづくり課
都市づくり部土地利用調整課 学校教育部保健給食課

第4 部会長

- 1 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 2 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する会員が、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 2 部会長は、必要があると認めるときは、部会に会員以外の者の出席を求めることができる。

第6 庶務

部会の庶務は、経済観光部農業振興課において処理する。

第7 委任

この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、2021年4月20日から施行する。
- 2 この要領は、2022年3月31日限り、その効力を失う。

4 町田市農業振興計画推進委員会委員名簿

氏名	所属・役職
委員長 木下 勇	大妻女子大学社会情報学部 教授
副委員長 吉川 庄衛	町田市農業委員会 会長
福岡 ひとみ	町田市消費生活センター運営協議会 副会長
中溝 章雄	町田市認定農業者
齋藤 恵美子	特定非営利活動法人たがやす 事務局長
新倉 敏和	町田市農業協同組合経済部 部長
松田 亜希子	町田市青少年委員

5 第4次町田市農業振興計画検討部会部会員名簿

課名	役職	氏名	備考
経済観光部 農業振興課	課長	粕川 秀人	部会長
政策経営部 企画政策課	課長	唐澤 祐一	
経済観光部 観光まちづくり課	課長	老沼 正彦	
都市づくり部 土地利用調整課	課長	原田 厚郎	
保健所 保健予防課	担当課長	川瀬 康二	
学校教育部 保健給食課	課長	押切 健二	



小野路産の野菜が並ぶ直売所



まち☆ベジ給食を調理中!



ブルーベリーのスムージー



上小山田町の畑にて



園児たちが掘ったじゃがいも♪



小野路のシャインマスカット



第4次町田市農業振興計画（改訂版）

発行年月 2022年3月 初版（刊行物番号21-59）

発 行 町田市経済観光部農業振興課
東京都町田市森野2丁目2-22
042-724-2166